

「教育」関連分野の重要統計について

統計委員会基本計画部会第3WG

2009年5月19日(月)

藤田英典(国際基督教大学)

1. 現行・指定統計について

現行の指定統計4種は、学校教育・教職員・児童生徒の健康・保健及び社会教育の現状・実態を基本的内容とし、いずれも調査統計として収集・整理されているもので、国及び地方における教育行政・教育事業推進及び学校・社会教育施設における業務遂行の基礎資料として活用されている。

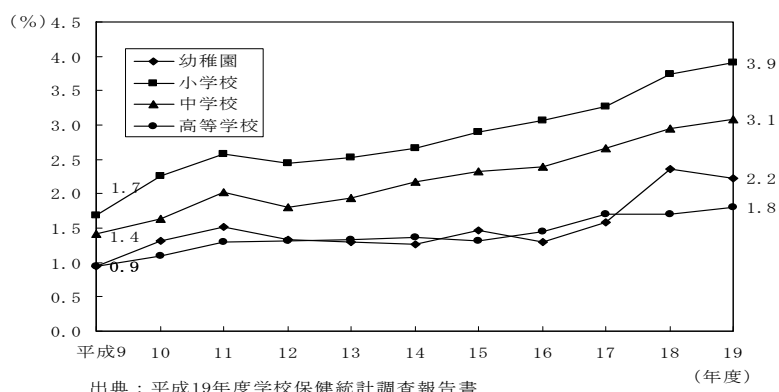
1) 学校基本調査

- ・学校教育行政上の基礎資料として活用されている学校教育に関する基本的統計
- ・教育行政・政策策定、教育研究・国際比較、教育関係者・教育産業・マスコミ、及び市民レベルの諸活動で活用されている基礎的統計

2) 学校保健統計調査

- ・児童生徒及び幼児の発育及び健康状態に関する基本的統計で、学校保健行政上の基礎資料として、及び、教育研究・国際比較、教育関係者・教育産業・マスコミ、及び市民レベルの諸活動における参考資料として活用されている。
- ・抽出調査：発育状態：層化二段無作為抽出法、健康状態：層化集落抽出法(H18変更)
- ・調査事項：発育状態(身長・体重・座高)・健康状態(栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽(いん)頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果)

(注目されている調査結果の例) 学校種別 ぜん息の者の推移



- ・「医療・健康・介護」分野にも関連するものであるが、例えば医療関係の統計調査は相当数あるのに対し、児童生徒の発育・健康状態を把握している統計は本統計以外になく、かつ、昭和23年度から継続調査されている点でも貴重である。

3) 学校教員統計調査

- ・ 3年周期で全学校種（小・中・高校・大学・専修学校・各種学校等）の教員を対象とする唯一の調査統計（学校種別・都道府県別・教員属性別等の集計表）。
- ・ 学校の教員構成、教員の個人属性、職務態様及び異動状況等に関する基本的統計を内容とし、教員に関する行政及び諸施策立案の基礎資料として活用されている。

4) 社会教育調査

- ・ 社会教育施設（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育・スポーツ施設、等）が実施する社会教育活動等に関する基本的な統計で、社会教育行政の基礎資料として活用されている。
- ・ 昭和 30 年度以降 3 年から 5 年毎、昭和 50 年度以降は 3 年毎に実施。
- ・ 調査項目：施設・設備の状況、教育関係職員（社会教育委員等を含む）及び関係法人数、事業実施状況、利用状況、等。
- ・ 直近の実施：平成 17 年 10 月 1 日現在。ただし、事業実施状況及び利用状況等についての対象は平成 16 年度間（平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日）。

2. 現行・指定統計の意義と新統計法下での扱いについて

1) 教育関連統計の特徴と一般的意義

- ・ 基幹統計的なものに関するかぎり、文科省実施の統計調査間及び他省庁実施の統計調査との重複はほとんどない。
- ・ 「文科省一都道府県教育委員会／知事部局（統計主管課）／市町村教育委員会／市町村長部局一学校／社会教育施設」系列により収集されているものが多い。
- ・ 教育事業の推進・改善の基礎情報として、教育行政・政策策定、教育研究・国際比較、教育関係者・マスコミ・市民等への情報提供などの諸側面で重要と考えられる。
- ・ 教育（社会教育を含む）が日本社会の現在及び将来に関わる重大事業（国民的・国家的事業）であるかぎり、その基礎情報を恒常的に収集・整理・活用・提供することは国の重要な責務である。

2) 現行・指定統計 4 種の扱いと改善課題

- ・ 以上より、現行・指定統計については引き続き基幹統計とすることが妥当と考える。
- ・ それら 4 種の統計は、相互に重複するものではないので、現在の調査事項について特段の精選・整理の必要は認められないが、改善・充実課題として、可能であるなら、例えば以下のような情報の追加・充実が期待される。

学校基本調査：非常勤教職員数（「兼務教員数」は把握されている）・職種・担当教科、転入・転出生徒数（理由別）、生涯学習関連プログラム、等

学校保健統計調査：起床・就寝時間、食事（特に朝食）、出席状況、等

学校教員統計調査：非常勤教員の人数・担当教科等、免許外教科担当状況（「担当教科別免許状別教員構成」として部分的に把握されている）、等

社会教育調査：利用状況調査の充実（プログラムタイプ別及び施設の一般利用等）

3. その他、教育関連統計の改善・充実（第1ラウンド報告資料からの再掲を含む）

1) 学校・教職員・教育委員会等の負担軽減と統計データの有効活用

◆ 各種政策提言：「教員の負担軽減を図るべし」（と言いつつ、膨大な作業を追加）

→「教員の負担軽減の観点から、文部科学省及び都道府県・市町村教育委員会が行う統計調査等についても縮減・統合が必要だ」と言われている。

私見：教員・教委の「多忙化」は、必ずしも統計調査のせいではない。

むしろ、改革・政策による日常業務の増大、それに付随する各種の資料作成・業務記録の増大による面が大きいように見受けられる。

例：学校評価・教員評価、情報公開、全国学力テスト、「開かれた学校づくり」（学校運営協議会・学校支援ボランティア制度など）、特化的活動プログラムの増大（総合学習、職場体験、「心の教育」・人権教育、食育、安全指導、等）、等

◆統計調査データの有効活用の促進

教育委員会・学校・教職員の間では多様な統計調査（行政調査を含む）に対する負担感がかなり強いことも確かである。この負担感は、特に教育分野では、政策策定に際して調査統計データとそれに基づく知見が活かされていないことによる面が大きい。

改善策：①データベースの充実・公開・有効活用の促進

例：全国学力テスト等のデータも有効活用されているとは言えない

②文科省・国立教育政策研究所等における分析能力の向上と広報の促進

③evidence-based な政策論議を重視するカルチャー・規範の醸成

2) 教育関連調査統計の改善・充実

①定義・指標・分類基準の妥当性とデータの信頼性の向上

妥当性：定義・基準変更や事由別・形態別分類の是非・適切性（例：いじめ）

信頼性：教委・学校の認知・報告内容の揺らぎ（例：校内暴力・いじめ）

②政策立案・行政・実践改善の参考となる統計調査の充実の事例

・生涯学習・職業訓練：機関・プログラム・利用状況・有効性等の充実

・「子どもの学習費調査」「学習塾調査」等の充実

～学校外学習（shadow education）は今や世界的問題となっている。

公教育の役割、教育機会の較差化、進学競争、学力・学習の矮小化、等

・給食費滞納、高校入学金・授業料の未納・滞納等と家庭の経済状況等との関連

・学力形成・自己形成・進路選択・キャリア形成等と学校生活へのコミットメント（部活動・交友関係等を含む）・学校外生活等に関するパネル調査

・周期的な生活時間調査

・青少年の健全育成・非行・犯罪等に関する調査統計の充実

・教育の経済的・社会的機能（内部収益率・外部収益率）や教育機会に関する分析・検討が可能な統計調査の充実

③調査環境の改善（個人情報保護法等により調査が非常に難しくなっている）